

稲沢市国民健康保険運営協議会（第3回）議事録

日 時	令和6年12月2日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで	
場 所	稲沢市役所 政策審議室	
出席委員	(15名) 被保険者を代表する委員 大津幸博、家田一美、田中寿康、森恵美子、加賀正憲 保険医又は薬剤師を代表する委員 山村等、大島宏之、林峰佳、服部哲尚 公益を代表する委員 小柳彩子、鶴野大助、鈴木純子、岡野次男、服部俊夫 被用者保険等を代表する委員 荒居昭治	
欠席委員	(1名) 保険医又は薬剤師を代表する委員 内藤悦雄	
理 事 者	(1名) 稲沢市長 加藤錠司郎	
事 務 局	(5名) 市民福祉部長 服部美樹 国保年金課長 佐波正巳 国保年金課主幹 小澤純司 国保年金課主査 駒高裕之 国保年金課主任 寺西友紀子	

開 会 (午後 1 時 3 0 分)

事務局 本日は大変御多用の中、御参集賜りまして、厚くお礼申し上げます。昨日はそぶえイチョウ黄葉まつりの最終日であるとともに、いきいきいなざわ健康フェスタの開催日でございます。ユニーグループ健康保険組合さんとも協力して市民の健康意識を高める活動を行いました。皆様ありがとうございました。

では定刻になりましたので、ただいまから令和 6 年度第 3 回稲沢市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

初めに、公益を代表する市議会議員の方におかれましては、9 月の定例会において役職者が決定され、国民健康保険運営協議会委員も交代されましたので、新たに委員となる方へ、市長から委嘱状を交付させていただきます。

恐れ入りますが、市長と岡野委員は正面の机の前にお進みください。

市 長 (岡野委員に委嘱状を交付)

事務局 それでは、新たに委員となられました岡野委員から自己紹介をお願いいたします。

(岡野委員 自己紹介)

事務局 続きまして、市長から御挨拶申し上げます。

市 長 (市長挨拶)

事務局 市長は、他の公務のため、ここで退席させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(市長退席)

事務局 本協議会の星野俊次会長が 9 月 3 0 日をもって辞任され、現在、会長職は空席になっております。

従いまして、稲沢市国民健康保険運営協議会規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、会長職務代理者の服部俊夫委員に議長をお願いし、新しい会長を選任していただきたいと存じます。服部委員、よろしくお

願いいいたします。

(服部委員 議長席へ移動)

議長 ただいま事務局から指名がありましたので、会長が選任されるまで、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席委員数 15 人、委員定数 16 人のうち、
被保険者代表の委員 5 人、
保険医又は薬剤師を代表する委員 4 人、
公益を代表する委員 5 人、
被用者保険等を代表する委員 1 人であり、
協議会規則第 6 条の規定による定足数を満たしておりますので、会議の成立を認めます。

続きまして、「稲沢市国民健康保険運営協議会会長の選任について」を議題といたします。会長の選任方法につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局 会長の選任方法につきましては、国民健康保険法施行令第 4 条の規定におきまして、公益を代表する委員の中から選任することになっております。

公益を代表する委員は市議会議員でございまして、慣例では、市議会の文教厚生委員会委員長職にある方となっております。

従いまして、岡野委員ということになります。以上でございます。

議長 ただいまの事務局の説明では、会長は公益を代表する委員のうち、市議会の文教厚生委員会委員長職にある岡野委員ということでございますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 御異議なしのお声をいただきましたので、岡野委員を本協議会の会長と決定いたします。新会長が決定いたしましたので、議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

事務局 服部委員、ありがとうございました。席へお戻りください。

岡野委員、会長席へ移動していただき、一言御挨拶をお願いいたします。

会 長 ただいま、会長という重責を担当することになりました。
微力ではございますが、この職責をしっかりと務めたいと思います
ので、皆様ぜひ御協力と御指導をお願いいたします。
それでは、協議会規則第3条の規定により、会長が議長となること
が定められておりますので、議長を務めさせていただきます。

議 長 それでは、議事録署名者の指名に入ります。指名方法について、事
務局の説明を求めます。

事務局 議事録署名者は、協議会規則第9条で、議長及び出席した委員のう
ちから、議長の指名する委員2人となっております。

議 長 事務局の説明では、議長が指名する委員2人ということでありま
すので、私の方から指名させていただきます。
 被保険者を代表して 加賀 委員
 保険医又は薬剤師を代表して 大島 委員
よろしくをお願いいたします。

議 長 それでは、3 報告事項「(1) 令和5年度国民健康保険の事業状
況について」及び「(2) 令和5年度保健事業の実施状況について」、
事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議 長 事務局の説明が終わりました。
委員の皆様より御意見、御質問がございましたら、御発言をお願い
いたします。

委 員 御説明ありがとうございました。2点お伺いします。
医療費の動向について、療養給付費の中の薬剤費と受診料の割合
が分かれば教えていただきたいと思います。
2点目、年度別滞納額について、滞納世帯数は記載がありますが、
滞納世帯の割合はどれくらいになるのでしょうか。

事務局 1点目の薬剤費について、調剤のみの資料が手元になく、全国の資料を見ても、調剤の割合が分かるようなものがないので、申し訳ございませんが、確認をさせていただいた上で、後日、改めて連絡させていただきたいと思います。

また、2点目の滞納世帯数は、年度ごとの繰越しで同じ世帯が重複してカウントされている部分があると考えられ、3ページの年平均世帯数と5ページの滞納世帯数を単純に比べるわけにはいきませんので、こちらも後ほどお答えさせていただきたいと思います。

議長 後日、委員へ回答をお願いします。
他に委員の皆様から御意見、御質問をお願いします。

委員 ずっと滞納されている世帯の方について、病院での受診や治療が必要となった場合はどのようにされているのですか。

事務局 滞納されている方については、保険証の有効期限を短くして交付させていただき、納税相談をする機会を設けながら、有効期限を少しずつ延長していくという形で、医療は受けていただけるように対応しています。

委員 実際に1割とか3割の負担で病院を受診されていると考えてよろしいでしょうか

事務局 お見込みのとおりです。

委員 もう1つ伺います。3ページの療養諸費の推移について、令和2年度の療養費がぐっと下がっており、その後はずっと上がってきています。これはコロナの影響でしょうか。

事務局 おっしゃる通りで、コロナの影響で1人当たり医療費が令和2年度に落ち込み、そこから回復して伸びてきているものでございます。

議長 他に御意見、御質問はございますか。

委員 3点お願いします。
まず、決算を拝見させていただいて、やはり財政は引き続き厳しいことがよくわかりました。特に収入と支出のバランスですが、収入の

健康保険税の対前年度比が 92% で、支出の保険給付費が 97.5%、国保事業納付金で 101.5% となっており、収入に対する支出、要するに市民の方からいただく税でどれだけ賄えているかということが非常に大事だと感じました。

収入に県の支出金があります。以前の市の国保は分かりやすかったのですが、現在では県単位での国保という位置付けになり、全ての支出金に包含される形になっています。前期高齢者納付金というものがありまして、私どもの健保で言いますと 35% ほどを国に納めており、それが県・市町村の財源として割り当てられ、交付されます。被用者代表としてお話しさせていただくのであれば、この前期高齢者納付金の多い少ないということが、私どもの健康保険組合の財政に大きな影響を与えることになります。もちろん必要な医療は受けていただく必要があり、皆さんが健康でいるということが何よりでして、昨日もいきいきいなざわ健康フェスタにおいて市民の皆さんに健康づくりのきっかけにしてもらい、先ほども話がありました保健事業を通じて特定健診や保健指導、糖尿病重症化予防等に取り組むことが非常に大事なことで思っております。

そこで質問させていただきたいのですが、まず 1 つ目は保健事業についてです。特定健診や保健指導は国の大事な施策ですが、稲沢市の現状は近隣の市町と比べてどのような位置付けにあるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

事務局 令和 4 年度の法定報告数値が最新のものになりまして、稲沢市は資料にありますように、特定健康診査が 50.79%、特定保健指導は、法定報告の上では動機付け支援と積極的支援をまとめた数値になっており、6.23% となっております。

近隣の状況としましては、
一宮市が特定健診 43.66%、特定保健指導 9.50%、
津島市が特定健診 45.87%、特定保健指導 16.21%、
愛西市が特定健診 42.55%、特定保健指導 11.53%、
清須市が特定健診 38.69%、特定保健指導 32.27%、
県内 38 市の平均が特定健診 43.05%、特定保健指導 22.34% となっております。

委員 私どもも他の健康保険組合と比較をすると、それぞれ数値に濃淡があります。もちろん被保険者の方々の御都合もあるかと思いますが、保険者ごとで事業の取り組み方に違いがあり、そういった部分を

参考にすることで、重症化の予防などに繋げられることもあるかと思えますので、ぜひ近隣の市町の取組みも参考にしながら進めてもらおうといいかなと思っております。

それでは、続きまして次の質問をさせていただきます。資料3ページの療養費についてですが、医療費の動向の推移を示す表の中に、療養給付費と療養費というものがあります。療養給付費とは、高齢の方だと1割や2割など、一般の方だと3割といった自己負担がありますが、市が負担している残りの7割や8割、9割といった部分のことで、令和5年度では69億円ほどとなっています。これと比べると額は小さいですが、療養費は7,600万円ほどでして、私どもの健康保険組合でも着目している柔道整復や鍼灸、あんまマッサージに関しては、支給要件を満たしていないにもかかわらず請求される施術者が意外と多い状況です。そういった部分の適正化を図ることは非常に大事なことで認識しておりますが、市として何か対策されていることがあれば教えていただきたいと思います。

事務局

適正化の取組みとしましては、療養費の請求内容と実際の施術の内容が一致しているかどうかを確認するアンケートを該当の被保険者を対象に実施しております。

また、柔道整復の療養費について、複数の施術所において同じ部位の施術を重複して受けている患者と該当の施術所に対して、施術の必要性を個々に確認する必要があると合理的に認められる患者については、受領委任の取扱いを中止して、償還払いに変更する場合があります旨の注意喚起の通知を行っております。

委員

注意喚起をしたことによる効果があったならば、次回、ぜひ御披露いただけるとありがたいです。取組みを何も行っていない市町もあると聞いたことがあります。稲沢市ではいま紹介していただいたように取り組んでいらっしゃるということでした。さらにそういった取組みを広く周知していくことも1つの対策になると思いますので、ぜひ取り入れていただければと思います。

最後に1つだけお願いしたいと思います。

資料の1ページで説明がありました歳入の繰入金についてです。繰入金には法定内のものと法定外のものがありまして、法定内繰入れについては法定なので当然繰り入れるものなのですが、法定外の繰入れが生じるとなりますと、これは市民の税金が国保財政に充てられる形になります。国民健康保険は国保税やそれに関連する交付

金などで賄うのが本来なのですが、財政が厳しい故に一般会計から繰り入れざるを得ない状況があるということは、前回の協議会において伺ったところです。

そういった中で令和5年度決算では、国民健康保険事業基金繰入金が2億円という大きな額になっています。先ほどの構図で考えますと、私たち被用者保険の加入者は自分たちのために健康保険料を支払っており、その中から前期高齢者納付金が支払われている上に、さらに税金の方からも国保に充てられているということです。健保連全体としてのお願いになりますが、法定外の一般会計からの繰入れに関しては解消していく方向で動きを進めていただきたい。市の事情は前回の協議会で伺っており、私も強く言うことができないような状況であることは理解しておりますが、この状況を解消していくため、今後の令和7、8、9年度の事業計画については何とかお願いしたい。

そうは言っても、当然のことながら、医療費をただ抑えるという意味ではなく、必要な医療はきちんと受けてもらい、皆さん一人ひとりが健康づくりなどに保健事業をうまく使っていただいて、健康でいられるようにしていただきたいと思っていますので、法定外繰入れに関しては要望とさせていただきたいと思います。

私どもの組合においても、12月2日ということで保険証に関する問い合わせが結構寄せられております。マイナンバーカードに関しては、いろいろな考え方があると思いますが、これまで保険証だけで良かったものが、保険証だけでなく、資格確認書もあり、マイナ保険証もあり、場合によってはその組み合わせも出てくる状況で、健康保険の保険者も医療関係の方も非常に運営が大変です。そういった中で、とにかく1つに収斂していくような形で御協力いただけたらと思っております。

議 長 他に委員の皆様から御意見、御質問はございませんでしょうか。
それではないようですので、これをもって質疑を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。
それでは、次に移ります。「4 その他」について、事務局からお願いします。

事務局 特にございません

議 長 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

最後になりますが、昨今インフルエンザも大変流行っておりまして、地元の小学校でも学級閉鎖などの連絡をいただいておりますので、委員の皆様におかれましても、健康管理には十分御注意いただきたいと思います。

事務局 ありがとうございました。
最後に、市民福祉部長から、お礼のことばを申し上げます。

部 長 本日はお忙しいところ慎重審議賜りまして、誠にありがとうございます。
います。今後とも、国保事業の運営に関しまして、御理解・御協力を
よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

議 長 これを持ちまして、本日の会議を終了いたします。

閉 会 (午後 2 時 3 0 分)

令和 年 月 日

会 長

委 員

委 員